

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年3月4日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 入札執行者

静岡県立中央特別支援学校長 高橋 和彦

2 担当部局

〒420-0953 静岡県静岡市葵区漆山777

静岡県立中央特別支援学校 事務室

電話番号 054-246-5504

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

第2号

(2) 業務名

令和7年度静岡県立中央特別支援学校外4校消防用設備等保守点検業務委託

(3) 業務場所

静岡県静岡市葵区漆山地内外

(4) 業務概要

静岡県立中央特別支援学校、静岡県立静岡視覚特別支援学校、静岡県立静岡聴覚特別支援学校、静岡県立静岡北特別支援学校及び静岡県立静岡南部特別支援学校の消防用設備等保守点検業務

(5) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(6) 入札方法

総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていることについての確認を受けた者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「設備保守管理」における営業細目のうち「ガス設備」、「警報設備」、「消火設備」、「避難・誘導設備」及び「防火設備」の全てについての資格を有する者であること。
- (3) 静岡県の庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始

の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(5) 静岡市内に本社又は営業の拠点を有する者であること。

(6) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものをいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 本業務のうち、消防点検を実施するにあたり点検資格者(消防設備士免状又は消防設備点検資格者免状を有する者)として4人以上の正規従業員を有し、かつ、防火設備点検を実施するにあたり検査資格者(1・2級建築士又は防火設備検査員資格者証を有する者)として1人以上の正規従業員を有していること。

(8) 平成27年4月1日以降に、静岡県内において延べ床面積7,000㎡以上の規模の建物(住宅、工場、倉庫及び自動車車庫を除く。)の消防用設備等の総合点検及び機器点検を、誠実に履行したと認められる実績を有すること。

(9) 中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づき設立された事業協同組合が入札に参加する場合にあっては、当該事業協同組合の組合員でないこと。

5 仕様書・入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年3月12日(水)までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無償交付で直接行うものとする。

6 入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認申請書等を令和7年3月

13日（木）正午まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年3月21日（金）午前9時15分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区漆山777 静岡県立中央特別支援学校 小会議室

(3) 入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) この公告に掲げる入札は、令和7年度静岡県一般会計予算の成立を条件とし、契約の締結は令和7年4月1日とする。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(4) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。

(5) 詳細は入札説明書による。